

## 地域福祉活動に対する助成（地域福祉活動支援事業）の公募要領

あなたの福祉活動を応援します！

身近な地域課題を解決するためや地域コミュニティづくりに取り組んでいる自主的な非営利団体・グループ（専ら団体構成員のための互助・自助活動は除く。）を応援します。

### 助成の基本的な考え方

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる助け合いを基調とした地域社会の維持・創造を目的として、福祉に関連する様々な分野で、地域づくりに取り組む市民活動を支援します。

### 助成の対象

#### (1) 事業内容

地域福祉の推進を図るための社会福祉活動

- 1 地域福祉計画に掲げられるなど地域の実情に沿った活動
- 2 市民の参加・協力により、自主性を持って自ら地域課題を解決していく活動
- 3 申請者が既に実施している事業への単なる財源振り替えは対象としない

#### (2) 申請(応募)者の資格

- 1 鹿児島県内で活動する市民団体・グループで法人格の有無は問いませんが、規約等を備えており、1年以上の活動実績があること
- 2 自主的な非営利団体(グループ)であり、活動の実績・内容及び財務の状況を公開できること
- 3 活動計画、予算、決算等が整備されていること
- 4 共同募金の趣旨を理解し、この運動に自ら積極的に参画・推進していること
- 5 過去2年間、この事業の助成を受けていないこと

### 助成の概要

#### (1) 助成割合・助成限度額

事業費の5分の4以内で、300千円

#### (2) 使途

助成による活動に要する経費。活動に伴う管理経費も助成対象に含めることができますが、団体の維持・運営のための費用ではなく、助成の対象となった活動を実施するうえで必要な範囲の経費です。

申請団体の構成員に対する講師謝金、日当などは助成対象事業費となりません。

#### (3) 助成の対象となる期間

助成決定の通知日（令和6年4月初旬）から、翌年3月10日まで

#### (4) 調査

事例によっては、事前に現地訪問・調査を行います。

## 応募方法

下記の応募用紙に必要事項を記入のうえ、ご応募ください。

### 応募期間

令和5年10月1日(日)～11月30日(木)

### 応募先

市町村共同募金委員会

申請用紙のダウンロード

EXCEL形式 | WORD形式

### 助成決定

令和6年4月

配分委員会の選考に基づき、理事会、評議員会において決定し、結果を通知します。

## 事業の実行

### 事業執行

事業は、助成決定後に行ってください。

事業完了後に次の書類を提出してください。

提出書類	助成事業完了報告書： <u>様式ダウンロード</u> 助成金交付申請書： <u>様式ダウンロード</u>
添付書類	(1) 見積書(写)、領収書(写) 30万円を超える支払いの場合は、口座振込の「金融機関振込金受取書」(写)も併せて提出してください。 (2) 写真 事業が備品・施設の整備の場合は、ありがとうステッカーの添付されたもの。事業が、研修会・講演会などイベントの場合は会場風景など。補修工事については、改修前後の写真 (3) 広報資料 助成事業について記載された「施設・園だより」など (4) 助成金受取口座の通帳の口座番号記載ページの写し
提出部数	2部
提出先	助成希望申請書を提出した市町村共同募金委員会

### 助成金の交付

事業完了報告書に基づき、事業が助成申請通り執行されたことを確認して助成金を交付します。

### 助成額の変更・返還

事業実績が当初の目標を達成していない場合、助成金の使途が不適切な場合などには、助成額を減額、または返還を求めることがあります。

### 提出先

各市町村の共同募金会委員会

### 問合せ先

鹿児島県共同募金会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター内

TEL 099(257)3750 / FAX 099(259)4068

E-mail akaihane@po.minc.ne.jp